

【様式3】

食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市学校保健課・市立小中学校
取組の名称	「食育の日」の学校給食献立の実施
実施時期	毎月19日
取組内容	<p>現在、佐世保市教育委員会では、地産地消の取組みとして、学校給食に地元食材を積極的に使用しています。</p> <p>平成25年4月からは、毎月19日の「食育の日」の献立に、原則として一品以上佐世保市産の食材を使用する取り組みを実施しています。それらの食材についての指導資料を市内の栄養教諭・学校栄養職員が作成し、各学級へ配付し指導に活用したり、毎月家庭へ配布する「学校給食献立表」で紹介したりしています。献立表については、佐世保市HPにも掲載しています。</p>

【様式3】

食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市保健福祉部健康づくり課
取組の名称	食育に関する庁内放送
実施時期	毎月19日(19日が土・日にかかる場合は金曜日)
取組内容	<p>【目的】 来庁した市民並びに庁内職員に対して望ましい食生活を推進するため、食育の日に1日2回庁内放送をしています。</p> <p>【放送内容】 毎月19日は食育の日です。 日頃の食生活を振り返り、地元の食材を使用して、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事を心がけましょう。</p> <p>「新しい生活様式」へ対応するため、令和3年2月から、「家族や仲間と、おいしい食事と会話を楽しみましょう。」の共食をすすめる文言を削除しました。</p>

【様式3】

食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市																		
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市東部子育て支援センター（市立早岐保育所）																		
取組の名称	食育集会の実施																		
実施時期	令和4年4月～12月																		
取組内容	<p>・集会や給食時の園内放送の中で「食べ物への感謝」「作ってくださる方への感謝」「野菜を育ていただくことの喜び」などを子ども達に伝え、感謝の気持ちを持つ機会を大切にしています。また、保育士がパネルシアターやクイズ等を催し、子ども達が楽しんで食育に関心を持つことができるようにしています。</p> <p>・毎日、5歳児の給食（1食分）を玄関に展示し、献立や食事量の目安の紹介等を行っています。また、展示食を親子で見ることを通して、給食時の様子を話しながら食事に関心を持つことができるようにしています。</p> <p>・毎月19日（前後する月あり）を「食育の日」として3歳以上児も主食の提供をし、完全給食を実施しています。季節の食材を取り入れた献立で、給食を提供しています。</p> <p> 普段は、3歳児以上は家庭より主食（ごはん）を持参しています。</p> <p>「食育の日」のこんだて</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>夕焼けごはん、チキンカツ、ポテトサラダ、春雨汁、パイナップル</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>豆ごはん、南瓜のそぼろ煮、シーチキンサラダ、えのきの味噌汁、バナナ</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>五穀米、ササミフライ、春雨サラダ、南瓜スープ、パイナップル</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>麦ごはん、すり身の五目揚げ、おくらののりあえ、ベーコンスープ、パイナップル</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>五穀米、筑前煮、シーチキンサラダ、麩の味噌汁、パイナップル</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>おかかとしらすの混ぜごはん、ササミフライ、野菜のゆかり和え、えのきの清汁、梨</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>麦ごはん、野菜のかき揚げ、スパゲティーサラダ、春雨スープ、パイナップル</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>雑穀米、ササミフライ、南瓜サラダ、コーンスープ、ブロッコリー、オレンジ</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>夕焼けごはん、野菜のかき揚げ、納豆サラダ、花麩の清汁、パイナップル</td> </tr> </table>	4月	夕焼けごはん、チキンカツ、ポテトサラダ、春雨汁、パイナップル	5月	豆ごはん、南瓜のそぼろ煮、シーチキンサラダ、えのきの味噌汁、バナナ	6月	五穀米、ササミフライ、春雨サラダ、南瓜スープ、パイナップル	7月	麦ごはん、すり身の五目揚げ、おくらののりあえ、ベーコンスープ、パイナップル	8月	五穀米、筑前煮、シーチキンサラダ、麩の味噌汁、パイナップル	9月	おかかとしらすの混ぜごはん、ササミフライ、野菜のゆかり和え、えのきの清汁、梨	10月	麦ごはん、野菜のかき揚げ、スパゲティーサラダ、春雨スープ、パイナップル	11月	雑穀米、ササミフライ、南瓜サラダ、コーンスープ、ブロッコリー、オレンジ	12月	夕焼けごはん、野菜のかき揚げ、納豆サラダ、花麩の清汁、パイナップル
4月	夕焼けごはん、チキンカツ、ポテトサラダ、春雨汁、パイナップル																		
5月	豆ごはん、南瓜のそぼろ煮、シーチキンサラダ、えのきの味噌汁、バナナ																		
6月	五穀米、ササミフライ、春雨サラダ、南瓜スープ、パイナップル																		
7月	麦ごはん、すり身の五目揚げ、おくらののりあえ、ベーコンスープ、パイナップル																		
8月	五穀米、筑前煮、シーチキンサラダ、麩の味噌汁、パイナップル																		
9月	おかかとしらすの混ぜごはん、ササミフライ、野菜のゆかり和え、えのきの清汁、梨																		
10月	麦ごはん、野菜のかき揚げ、スパゲティーサラダ、春雨スープ、パイナップル																		
11月	雑穀米、ササミフライ、南瓜サラダ、コーンスープ、ブロッコリー、オレンジ																		
12月	夕焼けごはん、野菜のかき揚げ、納豆サラダ、花麩の清汁、パイナップル																		

【様式3】

食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	長崎県佐世保市
取組市町村名 取組団体・企業名	佐世保市北部子育て支援センター（市立上相浦保育所）
取組の名称	食育・徳育の日
実施時期	毎月19日
取組内容	<p>○毎月19日を食育の日とし、「食」の大切さを知らせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食は旬の食材やよく噛んで食べることを意識した食材を使ったメニューを提供しています。また、園で収穫した野菜も使用しています。 ・3歳以上児もこの日は主食を提供しています。 ・給食に使用した食材の栄養素や体にどのような働きをもたらすか等の話を給食中に調理員が子ども達に分かりやすく放送をして伝えています。 ・実際に野菜を見たり、触ったり、収穫したりしています。 <p>○「食育の日メニュー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月...人参ごはん、チキンカツ、ポテトサラダ、紅白はんぺん汁 パイナップル ・5月...豆ごはん、肉じゃが、シーチキンサラダ、すり身の味噌汁 パイナップル ・6月...五穀米、ササミフライ、野菜の酢物、コンソメスープ、メロン ・7月...五穀米、すり身の五目揚げ、おくらののりあえ、ベーコンスープ、メロン ・8月...ちらし寿司、筑前煮、シーチキンサラダ、麩の味噌汁、パイナップル ・9月...おかかとしらすの混ぜごはん、ササミフライ、野菜のゆかり和え、 えのきの清汁、梨 ・10月...麦ごはん、野菜のかきあげ、スパゲティーサラダ、春雨スープ パイナップル ・11月...雑穀米、ササミフライ、南瓜サラダ、コーンスープ、ブロッコリー、 パイナップル ・12月...夕焼けごはん、野菜のかきあげ、納豆サラダ、花麩の清汁 パイナップル